

特別支援教室「ふれあい」の登校について

特別支援教室「ふれあい」について

本校では、教育的支援が必要な生徒への支援体制の充実を目指して「ふれあい」を開設しています。

「ふれあい」は、様々な事情や環境により、生徒自身が教室等で本来もっている力が発揮できにくい課題に対して、本人がいきいきと安心して学校生活を送れるように支援することを目的として設置しております。学校や家庭での様子から心配に思うことがありましたら遠慮なくご相談ください。

「ふれあい」では、校内の特別支援コーディネーターを中心に、カウンセラーや関係機関と連携しつつ、職員全体で支援を図っていきます。

◎6月1日（月）分散登校から利用することができます。

※利用するにあたってご不明な点があれば、特別支援コーディネーター高木までご連絡ください。

※分散登校の時は、自身のクラスの登校時間を目安にご利用ください。

○朝、ご家庭で。

- ・登校する日は、必ずご家庭で検温と健康状態の確認をお願いします。
体調が悪いときは、欠席させてください。
- ・登校するときは、マスク着用で、健康観察票を記入して持参させてください。
※6月1日（月）の登校については、保健体育の課題「毎日の体力作り」の用紙に記入して持参させてください。

○登校したら。

- ・午前登校では、 8：20～ 8：40
午後登校では、12：40～13：00に登校すると
昇降口の前で、先生方が待っていますので、健康観察票を渡してください。
- ・遅れて登校するときは、職員室まで来て健康観察票を渡してください。
忘れてしまったときは、その場で体温をはかります。
職員室の先生に、自分のクラスに行くのか、「ふれあい」を利用するのかを伝えてから、教室等に向かってください。
- ・「ふれあい」で、一人でも学習に取り組めるように、勉強道具を用意してきてください。
- ・利用時間は、最大で半日です。下校するときは、「ふれあい」の先生、または職員室の学年の先生に帰ることを伝えてから下校します。健康観察票を必ず持ち帰ってください。